

新発田市教育委員会平成31年4月定例会 会議録

○ 議事日程

平成31年4月2日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について

議第2号 天皇即位の日等に伴う放課後児童クラブの臨時開設について

議第3号 天皇即位の日等に伴う新発田市児童センターの臨時開館について

議第4号 新発田市少年補導委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 平成31年新発田市議会2月定例会報告について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐藤弘子

教育総務課長 山口誠

教育総務課参事（学校統合担当）
橋本隆志

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課教育センター長
小坂井博

文化行政課長 平山真

中央図書館長 平田和彦

歴史図書館長 大森雅夫

中央公民館長 米山淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長 井越信行

○ 書記

教育総務課長補佐
中山友美

教育総務課教育総務係長
杉林直樹

○ 資料確認

○ 工藤教育長

おはようございます。

それでは、ただ今から教育委員会平成31年4月定例会を開会いたします。

会議に入る前に、私から一言申し上げたいと思います。

去る新発田市議会2月定例会におきまして議会の同意をいただき、この4月1日付けで教育長に就任いたしました工藤ひとしでございます。よろしくお願いたします。大変光栄であるとともに責任の重さに身の引き締まる思いですが委員の皆様のご協力を得て、この新発田市が本当に子ども達にとって親御さんにとって市民にとって素晴らしい市になりますようにご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、笠原委員におかれましては、1期目の任期がこの3月31日まででありまし

たが、議会の同意をいただき、再任されましたので引き続き新発田市の教育の充実のためにご尽力を賜りたいと存じます。

笠原委員より一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○笠原委員

先日、市長のほうからも辞令をいただきまして、また再任ということで教育委員をさせていただきます。まだまだ勉強不足のところもありますが、一保護者として子ども達のために色々と考えていける教育委員でありたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

よろしくお願いいたします。また、関川教育長職務代理者におかれましては、教育長不在のおよそ半年間、その職責を果たされ、新発田市の教育の充実のためにご尽力をいただきましたことに我々一同私も含め深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。引き続き、今後も教育委員会を支えていただきますようお願いいたします。

○工藤教育長

次に、4月の人事異動により事務局職員に異動がございましたので、佐藤教育次長より、新任職員の紹介をお願いいたします。

○佐藤教育次長

改めましておはようございます。

今回人事異動によりまして、2人変わりましたのでご紹介させていただきます。

まず最初に教育総務課の課長補佐として人事課から異動して参りました中山友美でございます。

○中山教育総務課長補佐

至らない点もあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

もう1名でございます。昨年教育委員会に異動はしてきておりましたが、今年度から係長に昇任ということで教育総務係の杉林直樹でございます。

○杉林教育総務係長

杉林です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育次長

まだまだ不慣れな2人ではございますけれども、前任佐久間、それから小室と同様にかわいがっていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。併せまして、課長のほうの異動はございません。これまでどおりしっかりやらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。それでは、会議に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名についてであります。小池委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。

すでに送付してあります議事録につきまして、なにかご質問はございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ、承認するという方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会議事録につきましては承認されたこととなります。ありがとうございます。

○工藤教育長

それでは、日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（平成31年3月1日～平成31年3月31日分）」及び「平成30年度 教育委員会主な事務事業進捗状況（第4四半期）」のとおり報告いたします。

○工藤教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局等から補足説明はありますか。

（「ございません」との声）

○工藤教育長

委員の皆様から何かご質問はございますでしょうか。

○桑原委員

主な事務事業の進捗状況の1ページ目ですが、第3子以降学校給食費支援事業ということで結果が出ていますが、申請しなかった人がどうして申請しなかったのか把握していますか。給食費を受けるのは申請制度だと思いましたが、未申請者に対し、再度申請書類を送付し、申請を呼びかけるとしているのは、丁寧に対応するというのでしょうか。今年度初めてというので、誤解が生じないようにかなり丁寧なパンフレットを作ったと思うのですが、理解が行き届かなかったケースがあったのでしょうか。

○工藤教育長

はい、それでは山口教育総務課長、お願いします。

○山口教育総務課長

はい、お答えしたいと思います。これについては、おっしゃるとおり、申請に対して交付するものでございます。一番最後の行に申請を呼びかけるという記載がございます

けれども、17名だったかと思います。詳細については、今現在把握しておりませんが、おそらく、当初、7千人余りの全保護者に案内を送付しております。この中で17名、多いのか少ないのかというところがございますが、申請忘れというのがほとんどはないのかなと考えているところがございます。これは、あくまでも丁寧にやろうということでこのような形でやらせていただいております。

○工藤教育長

他に委員の皆様からなにかございましたら、よろしくをお願いします。

○桑原委員

もう1つよろしいでしょうか。3ページ目ですが、タブレット導入については、すでにお話を聞いておりましたが、その配付について各校2台とあります。合計の数は聞いておりましたが、2台だけ配付されても使い勝手が悪いのではないかと思います。限定された数しか配付できないので、各学校に均等にとということだと思っておりますが、均等にしながらゆえに授業の中でうまく使えない状態が起こるのではないかと心配されます。その点はいかがでしょう。

○工藤教育長

はい、お願いいたします。

○山口教育総務課長

このタブレットの配付については、平成30年度の当初予算で予算措置して準備をすすめていただいたものでございますけれども、その中で年度途中に、更にもどのような形で使っていただいたら良いのかということの検討会なりを立ち上げ、少し準備に時間をかけたために3月上旬にようやく配付させていただいた状況でございます。主に今回は2台ずつですので、どちらかということと子ども達に使っていただくというよりも先生に使っていただくということを目的にしております。まだその検証も終わっていない状況でして、よかったのかどうか効果があったのかどうかということは計り知れないところはございますけれども、平成31年度以降につきましては、今度は子ども達用ということで配付させていただくこととなりますので、その中で効果が現れてくれれば良いのかなと考えております。

○桑原委員

まずは、先生方にも使い方を理解していただくためということですね。

○小池委員

1校に2台ということで、私も自分でそのようなことなのかなと想定していたのですがやっぱりそうかと思ってお聞きしていましたが、タブレットにまつわる、例えば、具体的にはプログラミング教育の研修などが間髪を入れずに学校のほうに伝わっていくと、この2台という少ない数の備品が埋もれないうちに活用が広がっていくと思うので、タブレットの有効性について各学校が当事者意識を深めておくことが、次、子ども達の台数が来たときにより有効になるなと思ってこれを見させていただきました。以上です。

○工藤教育長

本当に、時代であり、AIなどの普及がめざましいものがあります。先生方も大変忙しい中でそれを使いこなさないと子ども達に教えることができませんので、新発田市でこうやって準備したということは新潟県内でも数少ない市でありますので、ぜひ普及していただければと思います。他に何かお気づきの方ございましたら、お願いします。

○関川教育長職務代理者

今の件は追跡調査が必要でしょうね。やりっぱなしでだめだと思います。もう待ったなしです。プログラミング教育につながる形の中で、やったよ、いいだろうという姿勢じゃだめだと思う。きちっと報告させるなどしていかないと次に議会にお認めいただくときに必ず言われますよ。どういう風に使ってどういう効果があったのか、必ず追求されると思いますので、しっかりとした資料をそろえる意味でも調査して欲しいと思います。

○桑原委員

2月定例会の報告の中にもありましたけれど、今年度になると思いますが、タブレットの扱いについて ICT 教育に精通した方を呼んで研修会を開く計画が答弁の中にあっただと思います。それを実施することがまずは大切であり、関川先生のご意見に同感です。

○工藤教育長

今の件、確認して対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。
それでは、他に何かございますでしょうか。

○桑原委員

7ページ目のところですが、下から2つ目のサポートネットワーク事業のところですか。3年前ぐらいにスクールソーシャルワーカーを市で専任として採用しましたが、その進捗状況を拝見すると大変な仕事量があることが分かります。仕事量に対応できる人員を検討していただいて、児童、教員、保護者との面談を十分に実施することによって、学校の勉学、生活に問題を持つ子ども達を早く見つけられる体制が作れたら、良いと思います。これは要望ということでお願いしたいと思います。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、どうぞ。

○萩野学校教育課長

今年度からもう1名増員ということで募集をかけましたが、諸般の事情により応募の方がいらっしやらなかったということですが、もう一度早い時期に募集をかける予定にしております。

○桑原委員

応募があるといいですね。

○工藤教育長

せっかく準備しても、応募していただければ、事業が有効なものとなりませんから

ね。他に何かございますか。

○工藤教育長

それでは、他にないようですので、教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、報告のとおりよろしく願いいたします。

○工藤教育長

それでは続きまして、日程第4の議事に入ります。

議第1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について審議いたします。

それでは、萩野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○萩野学校教育課長

はい。新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱についてお願いいたします。今年度の人事異動に伴いまして何名かの委員の方々が転出なさいましたので、代わりの方の任命をお願いしたいというものです。議題に係る資料のほうの方が分かりやすいと思いますので議題に係る資料の1、2ページをご覧ください。1ページに転出された方のお名前と新しい方のお名前が上下に書いておりますので、その下の住吉小学校長天井弘様、七葉中学校長野澤一吉様、新発田高等学校長中戸義文様、人権啓発課長伊藤正仁様を新しい委員にお願いしたいと考えております。なお、PTAから選出いただく方については、新年度に入ってから決まりますので、また決まりましたら改めて提案させていただきたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

それでは、何かご質問ございますか。

ご意見ご質問がないようですので、議第1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

ありがとうございました。

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは次に議第2号 天皇即位の日等に伴う放課後児童クラブの臨時開設についてと、議第3号 天皇即位の日等に伴う新発田市児童センターの臨時開館について、一括議題としてよろしいでしょうか。

それでは、井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長から説明をお願いいたします。

○井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

それでは、議第2号、議第3号について一括でご説明させていただきたいと思います。議案につきましてははですね、3ページから5ページ、また議案に係る資料につきましては、3、4ページになりますが議案書4ページの実施要綱に基づいて説明させていただきます。

ご承知のとおり、本年4月27日から5月6日までは、最大10連休となります。児童クラブにつきましては、規則上、通常の土曜日は開所となりますので、実質9連休ということになります。しかし、この間、休日が長期にわたるためにですね、利用者からは連休中の児童クラブの開所を希望する声も聞かれております。また、国からも地域の実情に応じて可能な限り必要な保育ニーズを充足できるよう、対応することが求められております。こうしたことから、当市におきましては、今年度のみですが、休日となります4月30日から5月2日までの3日間に限りまして市内19箇所に設置しております児童クラブの利用者を対象に児童センターを集約的な会場として臨時児童クラブを開設したいというものであります。対象者につきましては、児童クラブに登録してありまして開設日に父母ともに仕事でかつ祖父母の協力を得られない児童を対象としまして、概ね60人前後の利用者を想定しております。また、指導員は3日間2交替制で延べ24人を想定しております。なお、従事する指導員につきましては、本来勤務を要しない閉所日に勤務をお願いするという事で特別な事業という扱いとし、通常の月額報酬とは別に1時間当たり千円の報酬を支払うものであります。また利用にあたりまして、特別な利用料は徴収いたしません。通常利用しているクラブと場所が異なるということで傷害保険料として1日当たり50円を利用者から徴収したいというものでございます。本日、ご承認いただきましたら、利用者への周知および申込みの受付を、明日以降に開始させていただきたいと思っております。その利用人数に応じまして、詳細につきましては今後調整していきたいと考えております。説明は以上であります。

○工藤教育長

はい、それでは、なにかご質問等ございますでしょうか。

○桑原委員

まず、申込みを受けてからでないと、指導員の数は確定しないと思いますが、お願いできる指導員の方の見通しはありますか。

○井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

指導員につきましては、この4月で異動等もございまして、かなり指導員のメンバーも替わったということで、これも明日以降に従事できる日の希望を取りまして、取りまとめたいと考えております。

○工藤教育長

10連休ですので指導員のご都合もありますでしょうが、指導員の確保を一つお願いいたします。他に何かご意見がありましたら、どうぞ。

○笠原委員

今回の10連休中に児童クラブが臨時開設していただけるということで、働く保護者にとってすごくありがたいことだなと思っております。予備徴収というのは、1日当たり50円ということですが、こちらの児童クラブのほうに来たら、その都度お支払いするということになるのでしょうか、それとも別な方法でしょうか。

○井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

詳細のほうは、まだはっきりしていないところもありますが、事前にですね、申込み受付を行いますので、その際に利用日数に応じた利用料の方をお支払いいただくことになろうかと思えます。

○工藤教育長

他になにか、ご質問等がございますでしょうか。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問がないようですので、議第2号 天皇即位の日等に伴う放課後児童クラブの臨時開設について及び議第3号 天皇即位の日等に伴う新発田市児童センターの臨時開館については、議案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第2号及び議第3号について可決することに決しました。

それでは、次に議第4号 新発田市少年補導委員の委嘱について、審議します。引き続きまして、井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長から説明をお願いいたします。

○井越青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

新発田市少年補導委員の委嘱について、ご説明いたします。議案の方が6、7ページ、また議案に係る資料につきましては、5、6ページをお願いいたします。

少年補導員につきましては、任期2年で委嘱をしているところではございますが、この3月末で任期満了となりましたことから、新たに委嘱したいというものであります。この度は、昨年度までの一般補導員23名中、5名の方が引退されまして、継続される方が18名、新たにお問い合わせの方が3名ということで計21名の委嘱をお願いしたいというものでございます。また、一般補導員の他に教職員の補導員も20名お願いしているところではございますが、教職員の補導員につきましては、現在各学校に推薦をお願いしております。決定次第、改めてお諮りしたいと考えております。委嘱期間につきましては、平成31年4月1日から2年間となっております。説明は以上であります。

○工藤教育長

はい、それでは何か質問等がございますでしょうか。

○工藤教育長

ご質問ご意見がないようですので、議第4号 新発田市少年補導委員の委嘱につきましては、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

異議なしと認め、議第4号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5 その他にはいります。

平成31年新発田市議会2月定例会の概要について報告を受けます。

それでは、佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

よろしくお願ひいたします。着座で説明させていただきます。2月定例会は、代表質問がございますので、非常に量がおおくなっておりますので、主なものだけ説明させていただきますのでよろしくお願ひします。代表質問、一般質問、それから本会議での提案理由で少しやりとりがございました。また、当初予算の予算審査特別委員会の概要と社会文教常任委員会の概況報告ということで綴じられていますので、よろしくお願ひいたします。

めくっていただきまして、1、2ページ目をご覧いただきたいと思ひます。まず、1ページ目代表質問でございます。5会派がございまして、5名の方からの質問でございますが教育委員会の分につきましては、3名の方からご質問をいただきました。少し黒く塗られているところ、そこが私どもに頂戴した質問でございます。そして、次のページの一般質問のところでございます。このたび、一般質問は11名の方でございましたが、うち7名の方から教育委員会にということでございます。

それでは、内容について少し触れさせていただきたいと思ひます。4ページをご覧いただきたいと思ひます。まず、最初に代表質問でございます。1番のつなぐ会、阿部議員からでございます。質問内容は子ども達の将来のため、新発田のプログラミング教育の推進をということで、市長の方で公約をどのような方法で実現させようとしているのか、その内容とロードマップについてということでございました。先ほど桑原委員の方からも少しお話がございましたが、このページの下でございます。答弁の要旨、プログラミング教育の目的は、自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であり、ひとつひとつの動きに対応した記号をどのように組み合わせ、また改善していければより意図した活動に近づくのかといった論理的な考えをしていく力、プログラミング的思考を子ども達に醸成していくということであります。一方で中段から下段なんですけど、子ども達への指導に不安を感じている教職員が数多くいると聞いておりますので、31年度から3か年にわたってプログラミング教育を計画的に進めてまいりたいという答弁でございまして、次のページでありますけど、31年度は小学校の教員に対する研修を予定しております。1つ目としては、各学校でプログラミング教育の推進役となる情報教育主任への研修をしたい。2つ目としては、全教員を対象とした研修をやらせていただきたい。そして、32年度には、小学校で新学習指導要領が全面実施となりますことから、小学校5年生の算数化でありましたり、次のページ、6年生では、以下プログラミング教育のスタートということでございますので、まずは担任が実践することになりますけれども、それでもまだ不安であると思っておりますので、外部講師から授業の中で担任の補助的な役割を果たしていただくというようなことを予定しているという答弁でございまして、環境整備といたしましては、タブレットの端末の導入という先程のご意見のとおりでございますが、計画的に配備していくという答弁でございまして。そして2つめの質問、8ページでございます。施策実現にあたっての人的、資金的な措置と公約実現に向けての市長の決意は、ということで下段でございます。どんなに時代が変わろうとも子どもが夢や希望を自ら実現できるように生きる力を育み、未来を担う子ども達を大切に守り育てることはまちづくりの大命題であります。子ども達が自らの人生において多様な選択肢を持つことができ、自分の夢を叶えることができる、そして新発田人として、新発田に誇りを思う子どもを育

てたいと考えており、こうした中でもプログラミング教育をやることによって、生きていく中で多くの課題にぶつかり、その解決策は教科書にあるわけではなく、自らの力で筋道を立てながら、解決をするという正に論理的思考力が必要になるということで精一杯力を入れていきたいということでもあります。そして、次のページでは、幸い当市にはコンピュータ、情報教育のみならず、子ども達への教育に長けた人材が多数いらっしゃるの、このような優秀な人材を活用しない手はないということでもありますので、ご協力をいただきながら子ども達の学びの基盤を構築するための予算措置をしっかりと講じていくというようなことを答弁しております。しかしながら、次のページでございますが、施策の実現に向けては、人も費用も当然必要になりますけれども、財政的には限られたものになりますので、民の力もお借りするなど官民一緒になって知恵を絞って取り組んでいきたいという答弁をさせていただきました。

そして、お2人目でございます。12ページ、佐藤真澄議員でございます。共産党でございます。子育て支援策についてということで、非常にインフルエンザが流行っている時期でございます、このインフルエンザ対策として教育委員会に頂戴したのは、手洗いの励行が重要でありまして、そのためには、給湯器が要望されていますけれども、年次計画で設置することは考えていませんかという質問でございました。調査をしますと手洗い場における給湯器の設置状況につきましては、最低1箇所以上の給湯器が設置されている学校は、小学校が19校中18校、中学校が10校中1校ということでございます。しかしながら、学校現場では、しっかりと手洗いはやっただいていてという答弁の中で、学校施設整備の改善は、優先度、緊急度を勘案しながら進めていきたいという答弁をさせていただきました。

次に、14ページ、入倉議員をお願いしたいと思います。民主クラブの代表でございます。産業振興についてということで、学校給食における米飯給食率の推移と今後の米飯給食率、地場産農産物の利用を引き上げることにに対する考え方はということについてでございます。これにつきましては、しっかりと対応させていただいておりますし、これからもしっかりとやっていきますという答弁をさせていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。そして16ページの望ましい学校教育についてです。入倉議員は紫雲寺地区代表の議員でございます、紫雲寺地区の学校統合についてということのご質問でございました。3校同時統合にこだわらず、合意形成が得られた2校を先行統合することで小規模校の解消が進み、望ましい教育環境の実現ができるのではないかとというような要旨でございました。この16ページの下段でございます。検討委員会を立ち上げさせていただいておりますので、その検討委員会の話をさせていただいております。検討委員会では、紫雲寺地域の望ましい教育環境の実現のために地域内に賛否両論あるものの、学校統合は避けられないという必要性が確認をされ、教育委員会から提案をさせていただきました紫雲寺小学校を統合校とする考え方について、地理的要件や学童クラブ等の関係から妥当という判断をいただいたところでございます。しかしながら、一方でこの中段でございますが、昨年小学校PTAと保育園保護者役員の一部から学校統合の賛否を問うアンケート結果が統合反対という表明が出されたということでございます、教育委員会の基本方針としては、学校統合の実施に当たっては、保護者や地域の方々との合意形成がなされ、条件が整ったところから順次進めるとしておりますので、行政主導で拙速に進めるものではないというご答弁をさせていただきました。そして、2校先行統合につきましては、仮に行ったといたしましても、この地域の学校につきましては、小規模校の解消効果が期待できず、2クラスでクラス替えできる数にはならないというようなことでございます。そ

して、18ページの下段でございます。いずれにいたしましても、行政が学校統合を押し進めるためには、保護者や地域の方々の合意形成が必要不可欠でありますので、まずは33年4月にこだわらず、しっかりと取り組むべき課題ということで、今後も地元の方々とやらせていただきたいという答弁でございます。そして、次の質問でございますが、公共交通についてということでございます。20ページの方でご答弁をさせていただいております。交通空白域や高齢化の状況、移動ニーズなどの地域の実情を総合的に勘案した上で公共交通の見直しが必要な地域の、これもまた優先順位でございます。優先順位をつけながら早急に公共交通の見直しを進めていかなければならないと考えておりまして、紫雲寺地域の公共交通の見直しにつきましても、市全体の中で優先順位をつけて計画的に進めてまいりたいというご答弁をさせていただいております。

続きまして、一般質問に移らせていただきます。21ページ、若月学議員からのご質問でございます。文化財保護法対応についてということで文化財保護活用地域計画の策定時期について見直しはあるのかというご質問でございました。このページの中段でございます。この地域計画につきましては、すべての文化財を中長期的な視点から、今後どのような保存活用をしていくのかという考え方や行動計画を定めたマスタープランでありますし、また、今後取り組んでいく目標や取組みの具体的な内容を記載した市町村のアクションプランでもありますので、新発田市といたしましては、次のページでございますが、新潟県の動向を見据えながら地域計画策定に向けて、まずは来年度、10分の10の国庫補助金の活用ができるように国に申請をする準備をしたいという答弁をさせていただきました。そして、次の質問でございますが、この計画の策定にあたって、中心部だけではなく、全域を対象とするということで考えていただきたいというような質問なんですけれども、当然のことながら全域を対象としながら策定をしていくご答弁をさせていただきました。また、次の23ページでございますが、策定においては、フィールドワークの実施や地域自治会等関係団体と連携しながら進めるべきだと思うが、どのように考えているのかというご質問でございましたが、議員がおっしゃるとおり進めて参りたいというようなご答弁をさせていただきました。続きまして、次のページ、24ページでございます。家庭内DV、学校等のいじめ撲滅に向けてということで小中学校と児童相談所の情報共有と対応方針についてということでございます。これにつきましては、学校では研修会を実施しておりますし、市要保護児童対策地域協議会を立ち上げていますが、そのあたりとも連携しながら対応しているというような答弁をさせていただきました。25ページをお願いいたします。次がスクールロイヤーによるいじめ等撲滅の取組みはできないかということでございます。現在、新発田市では顧問弁護士が2人ありますけれども、必要に応じまして指導助言をいただきながら対応をさせていただいております。しかし、これだけ多様化して参りますとスクールロイヤーの配置につきましても今後は関心を持っていかなければならない時期が来ているものと考えておりますことから、県の方では少し取組みを開始するようでもございますので、国や県の取組み、検証結果も含めまして今後の動向を注視して参りたいと答弁をさせていただきました。

次に、お二人目、渡部良一議員からでございます。学校給食における食物アレルギーの対応についてということでございまして、新発田市としましては、32年度から現在のアレルギー対応を拡大したいということで予算計上をさせていただいたところでございますが、渡部良一議員の方から非常にそれは心配だと慎重に取り組んでいくようにということでご質問をいただきました。質問要旨といたしましては、3項目ございまして、1つ目は、栄養士及び養護教員等による検討委員会に出された主要な問題課題等は何か、次の27ペ

ページにつきましては、次年度体制整備を図る上での主要な課題と対策は何か、そして28ページ、3番目でございますが、32年度7品目拡大の可否判断の前提条件は何かというようなお質問をいただきましたが、市教育委員会としては、子ども達の安全を確保すること、これがまず第一であります。そのためには、しっかりと職員と情報を共有しながら環境整備をに対応していくという答弁をさせていただいたところでございます。詳細は、後ほど読んでいただければと思います。29ページをお願いいたします。改めていじめ防止対策推進についてということで報告書の提出にある教師と生徒が向き合う時間の確保のため、新年度に向けての教育委員会の決意と対策についてということで教育長への答弁が求められました。このページの下段でございます。一昨年発生した市内中学校で自死案件はまさに痛恨の極みであり、決して繰り返してはならないことであります。子どもが安心して健やかに学べる学校づくりに全力で取り組むことが教育委員会に課せられた最重要課題であると認識しております。このたび、学校教育において、数々の実績を上げられ、そしてこの度のいじめ防止対策等に関する委員会の委員長を務められました工藤先生に二階堂市長が教育長の就任を要請し、工藤先生がそれを受けられたこと、調査報告書に込められた提言の実現に向け、責任を持って取り組むという、これが新発田市の決意ということで捉えていると答弁をしていただきました。教員の児童生徒と向き合う時間を確保するための施策に要する費用については、今年度精一杯提案をさせていただいたという答弁をさせていただいております。

続きまして、31ページでございます。4番目中村議員からでございます。市内の公共交通についてということで紫雲寺方面の検討はどのようになっているかということ、また次のページの東小学校のスクールバスの陳情は消えていない中、各地区の実態に応じた運行方法の見直しに取り組むことはないのかについてということで、これは先程申し上げましたとおりでございます後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、5番目、34ページでございます。石山洋子議員から当市における児童虐待と防止対策の体制整備についてということでございまして、これも先ほどの若月議員と同様でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、36ページ、7番目の湯浅佐太郎議員でございます。新発田市のスクールバス対応についてということで、教育委員会はこの顛末についてどのように認識しているのかについてということでございます。実は、上中山地区にお住まいの子どもさんであります。議員からはスクールバスの対応がまずかったために市外に転出をしたご父兄がいると、教育委員会としてどんな対応をしてきたのかということでの答弁でございました。答弁の内容でございます。来年度入学するお子さんがいらっしゃるということで、非常に距離があるものですから、通学支援につきましては、11月に保護者に連絡を取らせていただきました。その際、自宅まで1.6キロあるということでございまして、バスの乗降場所を約800メートル近づけた場所に変更するというで運行計画を立てさせていただきご提案させていただきましたが、保護者の方からは国道を通らなければならない、しかもそこはガードレールも無く危険だということで自宅の近くでバスを廻してくれないかということでございましたので、もう1度検討することをお約束させていただき、再度ご提案させていただきました。デマンド交通とスクールバスの両方を利用した、デマンド交通バスにつきましては自宅の近く、ほとんど近くまで廻らせていただきまして乗り換えていただきまして、スクールバスというご提案でございましたけれども、保護者の方からは、デマンドバスの方には子どもは乗せられないということでお断りをされたのでございます。そうした中で安全なスクールバス運行とご要望の両方を満たす代替案をお示しでき

なかったことは、大変悔やまれてなりませんということでご答弁をいただいたところでございます。今後の対応策につきましては、市長と教育長に再度、お二人にご質問を受けましたけれども、お二人の方からは地元の自治会、学校、PTAの皆様としっかりと協議をして参りたいということでご答弁をいただいたところでございます。加えまして、教育長の方からはすべての児童生徒が各々の自宅の側から通学支援のバスに乗車できるかといえ、そこまでは行政ではできない、やはり、保護者あるいは地域の皆様のご支援をいただきながら通学支援というのは今後も進めていかなければならないということもご答弁していただいたところでございます。早いうちにご相談をさせていただきたいということで誠心誠意務めさせていただくという答弁をさせていただきました。

次に、40ページ、8番小柳肇議員からでございます。ふるさと納税に関する今後の方針とガバメントクラウドファンディングによる博物館美術館の設置についてということでございます。質問要旨といたしましては、今後、ガバメントクラウドファンディングが多くなると思われるが、博物館あるいは美術館設置に向けてのメニューを追加すべきではないかという質問でございます。答弁といたしましては下段でございます。阿賀北の中核をなす十萬都市として、いわゆる博物館法に規定されるような本格的な博物館は難しいとしても、資料館や美術館はぜひ整備したいと考えてはおりますけれども、41ページの下段の方であります、ガバメントクラウドファンディングの活用は、財政確保のためには有効な手法ではありますけれども、寄附をいただくためには、市内外の皆様に建物についての共感をしていただくということが不可欠ということで、この共感が得られなければ、仮に施設が整備されたとしても長く広く皆様から愛される施設にはならないと考えているというご答弁でありました。

42ページからは、10番の宮村議員からでございます。教員の長時間労働の改善や部活動のあり方についてということでございます。まずは1つ目でございますが、いじめを見逃さず、適切な対処をするなどの研修は、忙しい学校の中でどのように計画をされるのか、また、CAPプログラムやスクールソーシャルワーカー等具体的支援体制はどうかというご質問。また、44ページ、2つ目でございますが、教育委員会として、今後、職員の定数増について、国県に対して求めていくことはないのかということ、3つ目といたしましては、スクールサポートスタッフの配置は、小中学校の全校に配置するのか、次のページは、印刷機はじめ、機器の更新、庁舎内と同様の校務支援システムを市はどのようにサポートするのかという質問がございました。また、47ページにつきましては、中学校の部活動指導員は全校対象となるのか、内容は、市のガイドラインの策定はどうかというような質問でございましたけれども、これにつきましては、委員会でも話をさせていただいている内容でもありますので、後ほどご覧いただければと思っております。

49ページをご覧いただきたいと思えます。新年度予算にあわせまして市長の方から提案理由の説明がされました。その中で質疑がございまして、渡部長一議員から2つ目のところでございますけれども、しばたの心継承プロジェクトについて、教育委員会とのすりあわせをきちんとやったのかということ、教員の多忙化を招く状況もありますので、義務教育のカリキュラム等へどういった形で盛り込もうとしているのかというような質問でございました。市長の方からは、この継承プロジェクトの方につきましては、教育委員会の方と全く具体的な話はしておりません、今後、新教育長を中心として作り上げて参りたいということでご答弁をされたということでございます。

次、50ページからは予算審査特別委員会での質疑内容でございます。これにつきましては、予算説明をさせていただきましたけれども、これはどういったことか、どうしてい

くのかというご質問をいただいたもので、後ほどご覧いただきたく、説明は省かせていただきたいと思っております。

続きまして、69ページから補正の関係、一般議案の関係でございます。常任委員会での概況報告でございます。69ページからは、予算の関係でありまして、決算の見込みをこの委員会でご説明させていただきましたけれども、その内容等についての質問がございましたのでご覧いただければと思います。また、一般議案といたしまして、70ページの方では、統合校の設置条例をご提案させていただいた中でのご質問を受けた内容でございますのでご覧いただきたいと思います。学校教育課につきましても、補正の内容でございました。文化行政課も記載のとおりでございます。公民館、育成センターについては、ございませんでした。最後、75ページでございます。これも当委員会でご説明させていただいたとおりでございます。放課後児童の健全事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定ということで提案させていただいた中で、少し内容をお聞かせいただきたいということで佐藤委員の方からご質問を受けましたけれども、記載のとおりでございます。後ほどご覧いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。大変雑駁ではございますが、以上でございます。

○工藤教育長

長時間にわたりまして丁寧に説明いただきありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かご質問を受けたいと思いがいかがでしょうか。どこからでも結構かと思っております。

○小池委員

質問とか意見とかそういうことではございませんが、3つほどお話させていただきたいので、非常に細部に渡るかもしれませんがお許しください。

1つ目はプログラミング教育の推進というのが話題に出ていまして、自分の経験で総合的な学習の時間の国際理解教育から英語教育に移行する時に、それは学校にとって全く新しいものだったので、研修が進められました。その頃、そういう呼び名があったと思うのですが、つまり核となる人材の方たちをよく研修して各校に配置してそこから浸透していくような形が取られていました。私、常々こういう新しいことが起こる時に、一番に頭を切り替えて、当事者意識というか危機感、問題意識を高めるには、リーダーシップを取っている人、つまりは管理職の気持ちというか意識の切替えが、その後の学校の状態に差をつけたと痛感した体験がありました。ある学校では、たまたま校長がその英語教育に非常に熱心だったとこともあって、非常に新採用の職員までもが意識高くて、授業で成果を挙げたということではないのですが、非常にそれからの発展が期待され、また、自分が異動すると、ある学校では非常に停滞している、当然行われていると思っていたのにそこまで至っていなかった、でも同じ年数経過しているという経験がありました。この3か年にわたって緻密に研修が組まれていますが、新たな時間を設けるのは難しいと思いますけれども、管理職の、校長、教頭のプログラミング学習、もう先行してそうなっては思いますが、そこを研修し、組織することもひとつの方法ではないかなと思いましたが、特にプログラミング教育は、低学年あたりだと、先ほどのタブレットを使えばそれに越したことはないのですが、カード式の、いわゆる紙媒体のプログラミング的思考を養うおもちゃと言えはいいか、カードゲームのような道具があって、急いで機器と立ち向かわせなくても、そういう命令を出して、順々にどう動いていくかという概念を形成するのは、そういう紙

媒体でも十分できていくと自分では捉えているので、その辺も含めてより財源が有効に活きるための、細かなステップというか、急がず丁寧に研修をされて3年間使われるのがいいのかなと思いました。それから2つ目として、非常に漠然とした話で申し訳ないのですが、いわゆるしばたの心を継承していくためのプロジェクトということで1年をかけていることですが、何をしばたの心と捉えるかということも、内容との関わりとえば良いのか、何に焦点を合わせるのかが必要になっていくと思います。市長さんはいろいろなことで約束されていて、ゴールを設定されるのかもしれませんが、例えば、道学堂という思想が広域的な新発田市全体によく共有感を持って受け入れられているかどうか、受け入れられていくようにするにはということもひとつあると思いますので、それに合わせて焦らず、よく検討し咀嚼していくことが必要になるのだと思いました。最後に感想というか、私の思いなんです、市長が教育についてを公約の中に挙げられたからこそだとは思いますが、こうやって市議会の中で学校教育を含め、教育委員会あるいは子どもに関わる課に対しての非常に関心が寄せられているんだということが改めてこの報告を見て思いました。同時に各課が、それぞれ本当に小さなことでもきちんと正対していく必要があります、不用意な周りの感想を引き出してしまうと、それは我々が進んでいくのに非常にマイナスな動きになってしまうこととなるので、改めて各課が前向きになって課題解決していかなければならないと心から思いました。と同時に、この2月の定例会でこれだけ多岐に渡ることを皆様方が本当に一丸となって答弁あるいは回答、説明されたということに改めて敬服し、同時に我々委員の協議していく視点がはっきり示されていると、強く思いましたし、新年度望んでいこうとも思いました。

○工藤教育長

小池委員、ありがとうございました。他に何かお気づきのことはございませんか。
桑原委員。

○桑原委員

16ページの紫雲寺地域の統合のことですが、この件に関しては、適宜検討委員会の結果を報告いただいております。この質問した方は、行政が主導として進めてほしいというご意見だと思います。当局の方は慎重に進めたいという答え方で良かったと思います。ただ今後も、冷静に統合のメリットを機会あるごとに伝え続けることが大切だと思います。統合は児童のための授業環境や教員の教授環境を改善するためのものです。そこが一番大切と思って、教育委員会はよりよい環境を提案するという姿勢を示して欲しいと思います。この議員さんがおっしゃっているように無益に時が経過するのにもよくありません。統合は大きな事業です。ハード面の大きな改修も必要になりますし、通学手段などのさまざまな問題の解決のことを考えれば、計画を早く立てられることに越したことはありません。色々難しいところはあると思いますが、検討委員会で合理的な根拠を出し、そして、児童に対する教育のより良い状況を作りたいということをお話しいただければと思います。

児童虐待のことについてですが、学校児童相談所及びこども課と情報を密に共有し、とお答えいただいておりますが、就学前のこども課との連携は本当に大切だと思います。10年ぐらい前になると思いますが、こども課では定期健診を実施していますが、その時に問題になるのは、その定期健診にいらっしやらないご家庭で、そのご家庭をフォローする必要がありますと言われていました。来てらっしゃるご家庭は、そこで保健師さんやお医者さんから診てもらえるので大丈夫です。心配なのは、定期健診に来られないご家庭ということ

でした。こども課から注意すべき情報を受け取るなど、連携する必要があるのではないかと思います。

3つ目は、転居されたという方がいらっしゃったということですが、詳しいことは分かりませんが、スクールバスの乗降場所の問題が理由ではなかったように思います。ここの答弁にもありましたように、早く自治会の方々と相談すれば、善処できたかもしれないですが、これもまた答弁の中にあるように、そうできない場合も現実的にはあるわけです。義務教育であっても自治体によって教育の内容には差があります。ですので、新発田市の義務教育の内容が魅力的であること、子ども達一人一人の才能を伸ばし、実際に子ども達が成長していくと保護者が認識していれば、スクールバスの乗降場所が問題で引っ越ししたりはたぶんされないと思います。それどころか、新発田の教育の評価が広がっていけば、こちらに転入してくださるご家族が増えると思います。実際、それが理由で新発田市に転入されたという話も耳にしています。教育委員会はできる努力はしてほしいと思いますが、スクールバスの送り迎えは教育全体の中では副次的な部分であって、やはり全ては新発田市がどのような教育をしているかにかかってくると私は思っています。

○工藤教育長

適切なお指導ありがとうございました。いい意見をいただいて、本当にありがとうございます。他に委員の皆様から何かございましたらお願いします。

笠原委員。

○笠原委員

プログラミング教育ということで、先日家に入ってきたチラシの中で駅前の方でプログラミング教室、それだけではないのですが、塾ができるようです。保護者の方も英語が3、4年生の学校の科目に入ってくると言ったら、途端に英会話教室を探したり、わざわざ新潟市内まで通わせたりという保護者も実際にいらっしゃいますし、保護者もプログラミングって塾に通わせなきゃいけないのという話が実際に聞こえてくることもあります。54ページの萩野課長の答弁を見ると今すぐということではなく、プログラミングの考え方を使った授業がいろんな教科に入ってくるといことなので、保護者の方にも周知というか、そういうことも大事なのかなと思います。プログラミングを習うという、そのプログラミングという言葉自体が保護者もよくわからない、プログラミングする、ゲームを作るとかそういうふうにもものすごく壮大なことを想像してしまう方もいらっしゃるかもしれません。学校の方では3か年かけてじっくりやっていきますよということを保護者の方に学校を通じてでも良いと思いますが、何かこういう教育が始まりますよということを伝える術があると、保護者の方も焦らないのではと思います。英語が始まる途端に英会話教室を探す保護者が増え、私の周りでもすごく増えたのですけれども、より良い教育を子ども達にさせたいという保護者がたくさんいるということだと思いますので、学校というか教育委員会もこのように動いていくし、学校もこう動いていくというふうに、段階を踏んで動くということを保護者に伝えられる術があるといいなと感じました。

○桑原委員

プログラミング教育と言われたら、コンピュータのプログラムを作ることを教えるのって思ってしまいますよね。簡単にいえば、勉強を表面的に覚えるのではなくて、どうしてそうなるのかを論理的な思考の組立てをちゃんとしながら結論にたどり着く理解の仕方

を身につけることで、これまでも学校教育の中でやってきたことですよね。それがタブレットが導入されて突然プログラミングというカタカナ言葉になると、保護者も驚きます。学校側からプログラミング教育についての説明があると理解が進むかもしれません。

○小池委員

公的な学校教育の中で、やっていって価値があるものはこれなんだということを学校がぶれずに貫くというか、今、子どもの才能を伸ばしたいという親は、財やいろいろなものを活用すれば、一点集中で突破してオリンピック行くとか世界大会に出るとか、親御さんが自由に選択できるじゃないですか。そんな中で学校教育が失っちゃいけないものを確実に守ってそれが端から見て、世の中から見れば進み具合が遅くても、これは子ども達を大事にしているからこそそのスピードだと主張し続ける姿勢で、踊らされないようにすることが大事ですよ。

○工藤教育長

いろいろなご意見いただきました。ありがとうございます。

私も初めて、教育委員のお話し合いに立ち合わせていただきましたが、委員の皆さんの洞察力と経験から貴重なご意見を出していただいて大変うれしく思います。勉強になりました。皆さんの方からご指摘ございましたら何なりと出していただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、この件については、終わりたいと思います。なければ、説明のとおりご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○工藤教育長

ありがとうございました。その他でございます。委員の皆様から何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。

関川委員お願いいたします。

○関川教育長職務代理者

30日に旧松浦小学校の体育館、リニューアルした多目的運動施設のオープニングセレモニーに参加した際に、市長が統合するとこういうところがたくさんできるんだよねと言っていました。つまり、ここをモデルとして、あちこちにこういう施設を作ってもいいぞというような発言がありました。豊浦が統合されますと体育館が空きますから、もし、松浦が良いあんばいに回っていけば豊浦もそういう使い方があるぞという考え方なのかなと感じました。こういうことがありましたので、少し気にかけてください。

○工藤教育長

ありがとうございました。今の件はよろしくお願いします。

他に委員の皆さんから何かありますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

○米山中央公民館長

中央公民館米山です。よろしくお願いたします。

皆様のお手元にA4横の成人式参加者数推移というペーパーを追加で配布させていただきましたので、そちらをご覧ください。

1つ目はお礼でございます。3月17日に開催しました成人式の午前、午後にご来席いただきましてありがとうございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。2つ目が本題でございますが、結論から申し上げますと、現在、午前午後の2回に分けて開催しておりますが、そろそろ1回で、午前になるか午後になるかは別としまして、1回で挙行したらいかかということでございます。これについては、いろいろな歴史がございます。2回目の合併、つまり紫雲寺町、加治川村、新発田市が合併した時に、対象者が会場の文化会館の収容人数を超えていて、資料は平成19年からですが平成18年は1,400人前後でした。それ以降、今年まで午前午後の2回に分けて行形となっております。ただ、残念なことに、成人式の対象の人数がいよいよ来年から900人を割ることとなります。900人がどういう数字かと言いますと、文化会館の座席数が4階席まで全部入れると911席となっております。車椅子席を含めると916席ですが、一般的には911席となっております。そこで、成人式を1回で行えるかどうか、いつになったら1回開催にするのかというところがございます。1回開催にするという点については、毎年、市議会の社会文教常任委員会、決算委員会及び予算委員会でも、ここ3年ほどどうするのかというご質問をいただいております。ただ、資料をご覧くださいいただけると分かる通り、合計参加者数として平成29年は864人、平成30年は818人、今年は861人となっております。これは、主催者及び来賓の方、映像投影に必要な席として概ね100席は必要ですが、これを含めた数字でございます。結果論でございますが、911を下回っておりますので、1回開催が可能であるというのが現状でございます。しからば、2020年、来年以降はどうかと試算したのが下段であります。対象者が900を切る、897、902、870、849と推移していくわけですが、過去の平均参加率をみると81.6%、最高でも87.8%であり9割に満たない状況でございます。よって、平均参加率、最高参加率の場合で出席者を試算し、これに主催者及び来賓席等で必要な100席を含めた合計を記載していますが、この推移の予想から行きますと、来年は832から888となり1回開催が可能という数字になります。ただし、1回開催にすると、多少参加率も上がるのではないかと予想はしております。だとしても、平均参加率から見れば6%から7%上回らないと満杯状態にはならない状況となっております。ご来席いただいておりますが、ステージから見ますと一番上の4階席は空いております。人数が少ないため入れておりません。文化会館の席を見ますと正面と少し上がった中央の席が、S席、A席B席となっており453席であり、両側が80席ほどづつ合計162席ありC席、D席となっております。今年の場合ですと、午後も午後もステージから見て左側は半分ほど埋まっていますが、右側はガラガラという状況でございます。議員さんからは、いつから1回開催とするのかというご意見を今回もいただきました。これまでは、議会答弁の度に、対象者プラス主催来賓等のスペースを加味すると上回ること、もう一つは、あくまでご案内申し上げてる方が全員来られたら入れないということから、教育委員会、担当課としては1回開催はまだ早いという答弁をして参りました。ただ、ここまで来ますと実態としてここ3年は下回っているという事実、今後もおそらく1回で可能ではないかという数字が出ております。一方で、今までどおり、まだ対象者と主催者等の席の合計で収容人数を上回るではないかということであれば、2024年になって初めて下回るということになります。2024年は対象者が792人であり100席をプラスしても892となり、案内

した皆さんが全員参加されても900を下回るようになります。私共としては、実態を加味すれば、そろそろ1回開催の時期なのかなと考えておりますが、委員の皆様からアドバイスやご助言いただければと思いお話しさせていただきました。

○工藤教育長

ありがとうございました。

皆様からご意見やご助言があればいただきたいということでもあります。何かあればお願いします。

○笠原委員

新発田市としては、成人式は20歳で行うという前提のお話ですよね。国の方では18歳で成人となるのが22年だと思いますが、保護者の中でも成人式が18歳になるのかと話題になりました。この資料を見ると、市としては20歳で成人式を行うという前提と考えてよろしいのでしょうか。

○工藤教育長

米山館長、お願いします。

○米山中央公民館長

それにつきましては、今のところ20歳ということで資料を作っております。ただし、成人年齢が18歳になることについては別の話になり、民法改正は2022年の4月1日でございます。そうしますと、現状、新発田市の成人式は3月開催でありますので、2023年の3月が改正後の成人式となります。これにつきましては、成人式は成人教育の一環として事業が位置付けられておりますことから、社会教育委員の皆様にご意見をいただき、今年度中には2023年の成人式の方向性を出していく予定であります。ただ、全国的に見ますと、1,700ちょっとの市町村のうち一部の市町村が既に表明していますが、だいたい20歳に行うようです。一番早く表明したのは、成人式を最初に開催した埼玉県蕨市で、昨年の秋に20歳で行うと発表しました。これについては、飲酒に関する法律が変わらないことや、18歳ですと高校3年生で受験の時期であります。通常、成人式は1月でありセンター試験とほぼ同じ時期となりますし、一部には働いている方の中には20歳までに自分で準備をするという方もいると聞いておりますので、諸般の条件を考慮して今年度中に社会教育委員の皆様にご意見を伺い、20歳、18歳の問題は検討していきたいと考えています。

○工藤教育長

いかがでございましょうか。ご意見でも感想でも結構です。

○関川教育長職務代理者

2回開催というのはなかなか大変だと思うし、そろそろ1回開催というのも分かりますが、一番大事なのは成人になられた方々の意欲を削ぐようなことにならないようにと思います。ただ、正直な感想を申し上げて、若者が実行委員会を組織する会の中で、そのエネルギー、やる気はどうか、質的にただ来いと言われたから行ったというような感じはないのかと、様子を見ていて少し心配したところがあります。ですので、若者の意見はど

うなのかという点を調査したり、場合によっては話題をぶつけてみるのもあっていいのではないかと思います。いつも私達が行政主導で、若者を上から見てしまいがちですが、そうではなくて、若者達に2回か1回か、18歳か20歳かといろんな角度から意見を聞いてみるのも良いのではないのでしょうか。私自身は、もうそろそろ1回開催でもいいなと感じました。

○工藤教育長

他にいかがでしょうか。
いろいろなご意見ありがとうございました。

○工藤教育長

他に事務局から何かありますか。
ないようであれば、教育委員会の今後の日程について、山口教育総務課長からお願いします。

○山口教育総務課長

それでは日程について説明させていただきます。
いつものとおり網掛けの部分が新しくお示しした部分でございます。
7月19日の予定につきましては、まだ午後としか記載していません。まだ詳細が決定しておりませんので、決定次第お知らせいたします。
7月30日の教育委員会の8月定例会でございますが、例年のことですが、議題の中で小中学校の教科用図書の採択についての承認議案がございまして、日程的に急がれることから毎年1週間ほど早めての開催をお願いしているものでご了承いただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。説明を求めることはございますか。
その他に何かありますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成31年4月定例会を閉会いたします。

午前11時10分 閉 会

令和元年 5月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員